

UNFCCC 第24回補助機関会合、京都議定書アドホックワーキンググループ

ハイライト

2006年5月18日(木)

UNFCCC 第24回補助機関会合(SB 24)は、木曜午前に開始された。科学的・技術的助言に関する補助機関(SBSTA)では、適応の作業計画、途上国における森林減少、技術移転、研究及び系統的観測、手法問題に関する議題について検討した。実施に関する補助機関(SBI)では、キャパシティビルディング、事務・財務事項、遵守メカニズムに関する部分の京都議定書の改正、国際取引簿(ITL)、特権と免責事項、国別報告書などの問題を取り上げた。木曜の夕方からは、京都議定書の下での附属書I国のさらなる約束に関するアドホックワーキンググループ(AWG)で非公式協議が開始され、森林伐採と適応に関するコンタクトグループも開催された。

実施に関する補助機関(SBI)

組織事項: 締約国はCOPとGEF評議会との間の覚書(MOU)の適用に関する議題を削除した後、議題(FCCC/SBI/2006/1 and Corr.1)及び作業構成について合意し、京都議定書3条14項(悪影響)に関する問題についてセッション間に意見書を提出するということで合意した。József Feiler(ハンガリー)が副議長に、Phetolo Phage David Lesolle(ボツワナ)が連絡者(Rapporteur)として選出された。

南アフリカはG-77/中国の立場から気候変動特別基金と適応基金の重要性を強調した。バングラデシュは、後発開発途上国(LDCs)の立場で国別適応行動計画(NAPAs)の実施を求めた。

UNFCCC 4条8項及び4条9項: 悪影響と対応措置の影響については、事務局が対応措置や経済多角化、中南米地域における適応などに関する最近のワークショップについて報告した。締約国はLDC専門家グループの作業(FCCC/SBI/2006/9)についても検討した。非公式協議を実施予定。

キャパシティビルディング: UNFCCCに基づくキャパシティビルディング(FCCC/2006/5、MISC.4、MISC.4/Corr.1)については、日本は、モニタリングのプロセスを簡略化すべきだと述べた。米国は、実施を妨げるモニタリングの要件を廃止すべきだと述べた。G-77/中国は専門家のワークショップ開

権を求めた。ロシアは、ベラルーシとともに、これまでの経験と経済移行国のニーズについて検討するよう主張した。

京都議定書に基づくキャパシティビルディングについては、関連する報告書 (FCCC/SBI/2006/5 and FCCC/SBI/2006/MISC.4) について検討された。UNFCCCと京都議定書の両条約に基づいたキャパシティビルディングに関するコンタクトグループが Crispin d'Auvergne (セントルシア) と Anders Turesson (スウェーデン) を共同議長として発足した。

事務管理、資金、組織・制度に関する問題: 2006-2007年の2カ年予算収支: 事務局は本件の議題(FCCC/SBI/2006/INF.4)を紹介し、Becker 議長が非公式協議を開催して結論書草案を作成することになった。

本部協定の実施: ドイツはボンに設立された新たな国連キャンパスに関する進捗について概要を説明した。Becker 議長が非公式協議を開催して結論書草案を作成する。

特権と免責事項: 事務局により、京都議定書の下で設立された機関に携わる人の特権と免責事項 (FCCC/SBI/2006/6 and FCCC/SBI/2006/MISC.6) が紹介された。Paul Watkinson (フランス) がコンタクトグループの議長を務め、COP/MOP 決定書草案を作成する。

その他の問題: クロアチアの基準年の排出水準: 事務局により、クロアチアのポジションペーパー (FCCC/SBI/2006/MISC.1) が紹介された。Jim Penman (英国) が COP 決定書草案に関する非公式協議の議長を務める。

京都議定書の遵守メカニズムに関する部分の改正: 本件に関する討議は決定書 27/CMP.1 を踏まえて行われ、COP/MOP 3 での決定をめざして本件の検討を開始するという各国政府代表が合意した。非公式協議が Becker 議長により開催される。

国際取引ログ(ITL): 国際取引ログ (ITL) に関する進捗状況 (FCCC/SBI/2006/INF.3) に関する討議では、ロシア、アルゼンチン、G-77/中国が ITL の完全実施に向けたスケジュールと手続きに対する懸念を表明した。日本は、実施が遅れれば市場の歪曲が生じると述べた。Becker 議長が結論書草案を作成する。

非附属書 I 国の国別報告書: 非附属書 I 国の国別報告書専門家諮問グループ(CGЕ)の活動に関する報告書 (FCCC/SBI/2006/8) が事務局により紹介された。CGE 連絡者の Lilian Portillo (パラグアイ) が CGE の活動と関連する報告書 (FCCC/SBI/2006/4) の概要を説明した。多くの締約国が CGE の作業の重要性を強調した。ウルグアイは、CGE の作業が南／南協力を促進すると述べ、インドネシアが専門家によるワークショップをもっと開催していくよう提案した。

また、第1回国別報告書の編纂と統合に関する副議題(FCCC/SBI/2006/MISC.2 and FCCC/SBI/2006/18/Add.1-6 & Add.3/Corr.1)と資金及び技術的助言の提供に関する副議題(FCCC/SBI/2006/INF.1)が事務局より紹介された。G-77/中国と小島嶼国連合(AOSIS)は、資金・技術・組織制度面での制約を解決することが重要だと述べた。

スイスは、EUとともに、非附属書I国の国別報告書について“デスク・レビュー”を実施するよう要請し、AOSISの支持を受けて、似たような環境の国ごとにグループ分けしてレビューを実施するよう提案した。フィリピンは、フルコストの資金援助が必要だと強調した。Henriëtte Bersee (オランダ)とEmily Ojoo-Massawa (ケニア)により非公式協議が行われる。

科学的・技術的助言に関する補助機関(SBSTA)

組織事項: 暫定議題 (FCCC/SBSTA/2006/1 and Add.1) が Kishan Kumarsingh (トリニダード・トバゴ) SBSTA 議長により提起された。米国とオーストラリアは、“国際機関との協力”の議題の下に「モーリシャス戦略」を含めることに反対したが、AOSISとEU、ベラルーシがこれに反対を唱えた。今後の協議まで本件を保留にすることで暫定議題が採択された。

G-77/中国は、適応の実施での進展、森林伐採抑止のための積極的なインセンティブ、適応の研究、モーリシャス戦略に期待していると述べた。アフリカグループは、アフリカにおける系統的観測の強化と早期警戒システムを求め、適応に関するブエノスアイレス行動計画の実施に向けて進めるようSBIに要請した。

適応: 適応に関する5カ年作業計画 (FCCC/SBSTA/2006/4 and FCCC/SBSTA/2006/INF.3) について事務局からの報告があり、締約国の多くは早期開始の必要性を強調した。AOSIS、中国などは現行の作業計画はすでに進行中の作業に追加するものではないと述べ、実際的かつ実質的なアウトプットを求めた。アルゼンチンとスーダン、適応に関する専門家グループを検討するよう提案した。米国は、各セクターの専門家やユーザーグループ間の交流促進とふりかえり作業の実施を提案した。コンタクトグループはWilliam Agyemang-Bonsu (ガーナ)とHelen Plume (ニュージーランド)が共同議長を務める。

森林減少: 多くの非附属書I締約国が、途上国の森林減少(deforestation)による排出量の削減(FCCC/SBSTA/2006/MISC.5)について、積極的なインセンティブの必要性を強調した。AOSISなどは問題の複雑性を強調し、すでに合意された決定を蒸し返さないようにすべきだと述べた。韓国とノルウェーはUNFCCC長期的な協力に関する対話における問題点を取り上げることが提案した。Kumarsingh議長は2006年8月末にローマで実施予定の次回ワークショップの対象範囲を決定する必要があると述べた。Hernán Carlino (Argentina)とAudun Rosland (ノルウェー)がコンタクトグループの共同議長となる。

技術移転: 技術移転に関する専門家グループ (EGTT)の Bernard Mazijn 議長 (ベルギー)が EGTT の活動(FCCC/SBSTA/2006/INF.4)について報告した。EGTT が5つのテーマで作業することについて多くが歓迎した。米国、EUなどの国々は、民間部門の役割の重要性を強調する一方、中国は政府の役割が重要だと主張した。オーストラリアや日本をはじめとする国々が、G8とアジア太平洋パートナーシップの意義を強調した。G-77/中国は適応技術と南/南協力について強調した。Carlos Fuller (ベリーズ)と島田久仁彦(日本) がコンタクトグループの共同議長を務める。

研究及び系統的観測: ロシアは観測と早期警戒システムについて強調した。米国と中国は、科学的不確実性を強調し、AOSIS は、気候変動と異常気象の関係(FCCC/SBSTA/2006/INF.2、MISC.3、Add.1)に関する更なる研究を提案した。María Paz Cigarán (ペルー)と Sergio Castellari (イタリア) がコンタクトグループの共同議長を務める。

UNFCCCに基づく手法問題:国別 GHG インベントリのための 2006 年 IPCC ガイドライン: IPCC の Thelma Krug が 2006 年 IPCC ガイドラインについて紹介した。アルゼンチンなどが結論に至るまでにはもっと時間が必要だと主張し、EU が今会期で決定書草案を作成することを提案した。国際水力発電協会(International Hydropower Association)は洪水に見舞われた地域についてよく配慮するよう要請した。

伐採木材製品: EU は、伐採木材製品は第 1 約束期間に検討するものではないと主張し、他の国々とともに、この問題の複雑性を指摘した。Riitta Pipatti (フィンランド) は本件ならびに 2006 年 IPCC ガイドラインについて非公式協議を行う。

バンカー燃料: 国際航空・海運で使用される燃料からの排出量については、国際海事機構(IMO)が UNFCCC との連携に関して報告した。EU はほとんどなくバランスのとれた妥協案をとりつけられるだろうと述べた。José Romero (スイス)が非公式協議を開催する。

ブラジル提案: EU、ブラジル、AOSIS は、MATCH (Modeling and Assessment of Contributions to Climate Change: 気候変動のモデリング及び貢献評価)の作業を歓迎し、SBSTA 25 までにさらにブラジル提案(FCCC/SBSTA/2006/MISC.8)を検討することを支持したが、米国がこれに反対を唱えた。Kaekyu Lim (韓国)と Jean-Paul Van Ypersele (ベルギー)がコンタクトグループの共同議長となる。

報告とレビューの経験、専門家教育の経験: 本件に関する報告書 (FCCC/SBSTA/2006/2)について検討され、数カ国が専門知識を維持する必要について指摘した。Branca Bastos Americano (ブラジル) 議長により協議が行われる。

京都議定書に基づく手法問題: HCFC-22 生産施設: HFC-23 分解による排出削減クレジット
(CERs)の獲得を目的としたHCFC-22生産施設の新設による影響が検討され、EUはCDMプロジェクトがUNFCCCもしくはモントリオール議定書にとって著しいマイナスの影響を及ぼすものであってはならないと述べた。環境NGOのCAN(国際本部)は、新規HCFC-22生産施設をCDMの対象としないよう求めた。Georg Børsting(ノルウェー)がコンタクトグループ議長を務める。

京都議定書 3 条 4 項に基づくイタリア向けの森林管理の数値: イタリアは、本件(FCCC/SBSTA/2006/MISC.1)が技術的な問題であると述べた。結論書草案が作成される。

アドホックワーキンググループ(AWG)

木曜夕方からAWGの非公式協議が開催された。Zammit Cutajar 議長がAWGの目的が京都議定書附属書Bの改正にあることに留意しつつ、最初の見解を紹介した。議長は、論点を次の1)評価*evaluation*、2)新機軸*innovation*(責任分担に関する疑問点、メカニズム、目標、セクター別アプローチ、技術移転、バンカー燃料)、3)野心的目標*ambition*(緩和ポテンシャルとUNFCCCの究極目標への貢献)という3分野に整理することを提案した。

G-77/中国は、その他の議論と何ら関係がないと述べ、AWGの成果は実質的に削減目標を高めることとすべきであり、2008年までに作業完了とすべきだと述べた。インドと中国は、AWGでは単純に新たな数値目標に関する約束と第2約束期間の長さを決定すべきだと強調した。

日本は、第2約束期間が徹底的な科学的分析に基づくべきもので政治力に基づくものではないと述べた。また、次期約束期間ではUNFCCCの究極目標の達成をめざすべきだと述べた。スイス、ニュージーランドなどは京都議定書3条9項と9条を連携させるべきだと指摘した。EUはあらためて2050年までに15-50%の排出削減を実施するというEU目標について述べた。G-77/中国などは、EU目標の数値の根拠について尋ねた。今後2国間ベースの交渉が行われ、おそらく月曜に非公式協議が開催される模様。

コンタクトグループ

森林減少: 森林減少(deforestation)の定義や要因、方法論や科学的な問題、積極的なインセンティブなどを含め、予定されているワークショップで検討する範囲について議論された。パプアニューギニアなどが積極的インセンティブが必要だと主張する一方で、EUなどは手法問題が重要だと主張した。ブラジルは、取引と取引以外の手法を区別する必要があると述べた。Rosland 共同議長とCarlino 共同議長が金曜日に提案を発表する予定。

適応: Plume 共同議長がウィーンのワークショップの報告書(FCCC/SBSTA/2006/4)で明記された初期の活動リストを議論の叩き台として利用するよう提案した。金曜に再度会合が開かれる。

廊下にて

AWG の下での非公式協議が続く中、京都議定書 3 条 9 項に基づく将来の約束に関する議論が木曜の廊下の中心テーマとなっていた。夕方からの会合前に、これから数日間に非常に多くの時間を費やしてもあまり成果が望めないのではないかと出席者は及び腰になっていた。会合が終わる頃には締約国の姿勢がかなり硬直して妥協点を探るのは極めて困難だということが明白となったため、こうした声があちこちから一斉に聞かれた。あるオブザーバーの言葉を借りれば、AWG の Zammit Cutajar 議長には “超人的なご尽力”が必要となるだろう。

また、SBI では金曜の朝から資金メカニズムを取り上げる予定だが、会議の雰囲気は今日の曇天が暗雲となって立ちこめたようになるのではないかと多くの参加者が指摘していた。GEF に関する非附属書 I 国の国別報告書の初回討議の様子もこうした重苦しい感覚を払拭するにはほど遠い。木曜の夜は EU レセプションに向かいつつ、緊迫する今後の議論を思っ不安を覚える参加者もあるようだった。

NEDO からの委託により GISPRI 仮訳